

R336 kaibaku



様式第1号 (第5条、第7条関係)

事業者取組計画書

令和4年7月29日

鳥取県知事 平井 伸治 様

届出者 住所 鳥取県米子市加茂町一丁目1番地

氏名 米子市長 伊木 隆司

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)



鳥取県地球温暖化対策条例第8条第1項の規定により次のとおり提出します。

住所 (主たる事業所の所在地)	鳥取県米子市加茂町一丁目1番地				
氏名 (名称及び代表者の氏名)	米子市 米子市長 伊木 隆司				
主たる業種	98 地方公務				
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第1号に該当する特定事業者 <input type="checkbox"/> 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第2号に該当する特定事業者 <input type="checkbox"/> 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第3号に該当する特定事業者 <input type="checkbox"/> 特定事業者以外の事業者				
計画期間	令和4年4月 ~ 令和7年3月				
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度 (実績) (令和3) 年度 (二酸化炭素換算)	目標年度 (計画) (令和6) 年度 (二酸化炭素換算)	増減率	
	排出量 (1)	7,099.8 t	6,805.8 t	△ 4.1 %	
目標設定の考え方	米子市地球温暖化対策実行計画 (事務事業編) における温室効果ガス排出量の令和2年度実績は、平成25年度比で削減率39%であった。計画期間における目標については、国の令和12年度目標である「平成25年度比削減率51% (業務その他部門)」に基づき、令和4年度から年平均1.4%以上 (計画期間で4.1%以上) の削減として設定した。これに向け、燃料使用量及び電気使用量削減に継続的に取り組み、温室効果ガス排出量削減に努めることとする。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度 (実績)	目標年度 (計画)	増減率
	下水処理施設	二酸化炭素換算 流入量: 百万m ³	100.528 t-CO ₂ /百万m ³	96.365 t-CO ₂ /百万m ³	△ 4.1 %
	庁舎、保育園等	二酸化炭素換算 延面積: 千m ²	25.628 t-CO ₂ /千m ²	24.567 t-CO ₂ /千m ²	△ 4.1 %
	公園	二酸化炭素換算 面積: 千m ²	0.104 t-CO ₂ /千m ²	0.104 t-CO ₂ /千m ²	0.0 %
	廃棄物処理施設	二酸化炭素換算 処理量: 千t	3.693 t-CO ₂ /千t	3.693 t-CO ₂ /千t	0.0 %
	文化センター、福祉センター等	二酸化炭素換算 利用者数: 千人	2.355 t-CO ₂ /千人	2.285 t-CO ₂ /千人	△ 3.0 %
	体育館、文化ホール等	二酸化炭素換算 利用件数: 千件	16.715 t-CO ₂ /千件	16.219 t-CO ₂ /千件	△ 3.0 %
	美術館等	二酸化炭素換算 開館日数: 日	0.464 t-CO ₂ /日	0.450 t-CO ₂ /日	△ 3.0 %
原単位の目標設定の考え方	用途区分及び原単位の指標の見直しを行った。増減率は、排出量の大きい下水処理施設、庁舎等については国の目標基準に基づく率に、人の動きによる文化施設等については年平均1%削減を目標とする。				

寄与的取組	取組区分	目標年度（計画）		
		実数値	二酸化炭素換算の削減量	
再生可能エネルギーの利用による電力又は熱の供給	(売電量)	12,202,136 kWh	3,917 t	
	(熱供給量)	GJ	t	
再生可能エネルギーの利用による二酸化炭素の排出削減の量等を表すものの購入	(購入量)		t	
森林保全による二酸化炭素の吸収量を表すものの購入	-	-	t	
電気、ガスその他のエネルギーの使用の合理化による二酸化炭素の排出削減の量等を表すものの購入	(購入量)		t	
削減量等合計（2）			3,917.0 t	
差引排出量（1）－（2）	基準年度（実績）		目標年度（計画）	増減率（計画）
		7,099.8 t	2,888.8 t	△ 59.3 %
推進体制	第2次米子市環境基本計画及び第2次米子市役所地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、エネルギー使用量削減に向けた取組を行う。			
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備、対象、工程等	内容	
	令和4～6	市の公共施設	データプラットフォーム構築による、電気使用量とCO2排出量の見える化を行い、省エネ意識の啓発を図る。	
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習の推進 ・省エネに関する情報の発信（ホームページ、庁内掲示等） ・グリーン購入調達の推進 			
特記事項	令和4年4月に環境省より脱炭素先行地域に選定され、2030年度のカーボンニュートラルの実現に向け、今後、多様な取組を推進することとしている。			

注1 該当する口には、レ印を記入してください。

2 本計画書における温室効果ガス排出量は地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の2第3項に規定する「温室効果ガス算定排出量」の算定方法と同様の方法により算定した量をいいます。

3 本計画書は鳥取県内における事業活動について記載してください。

4 主たる業種には、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準として定める日本標準産業分類のうち中分類を記入してください。

5 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。

6 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。

7 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比や省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達の採用などを記入してください。